

育休中等業務代替支援コース

概要

育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った場合に助成するものです。

- 本コースでは、以下の3つの場合に助成金を支給します。
 - [1]手当支給等（育児休業）：育児休業取得者の業務を代替する周囲の労働者に対し、手当支給等の取組を行った場合
 - [2]手当支給等（短時間勤務）：育児のための短時間勤務制度を利用する労働者の業務を代替する周囲の労働者に対し、手当支給等の取組を行った場合
 - [3]新規雇用（育児休業）：育児休業取得者の業務を代替する労働者を新規雇用（派遣受入れ含む）により確保した場合

このほか、[4]有期雇用労働者加算、[5]育児休業等に関する情報公表加算があり、それぞれ要件を満たした場合に[1]～[3]の助成金に支給額を加算します。

なお、全て中小企業のみ対象です。

※ 中小企業の範囲についてはP.178参照

【注意事項】

育休中等業務代替支援コースは、令和5年度補正予算により新設された助成金です。対象となるのは、以下の場合です。

- [1][3]の助成金：令和6年1月1日以降に対象労働者の育児休業（産後休業から引き続き育児休業を取得する場合は産後休業）が開始している場合
- [2]の助成金：令和6年1月1日以降に対象労働者の育児のための短時間勤務制度利用が開始している場合

※令和5年12月31日までに対象労働者の育児休業（産後休業から引き続き育児休業を取得する場合は産後休業）が開始している場合は、出生時両立支援コース（第1種の代替要員加算）または育児休業等支援コース（業務代替支援）の制度が適用されます。

支給額

1年度とは4月1日から翌年3月31日までの期間を指します。

	支給額 (育児休業取得者/制度利用者1名あたり)	支給人数/回数
[1]手当支給等(育児休業) P.93	以下1, 2の合計額を支給。 1.業務体制整備経費：5万円 ※育児休業期間1か月未満の場合は2万円 2.業務代替手当：業務代替者に支給した手当の総額の3/4 <プラチナくるみん認定事業主は4/5> ※10万円/月が助成金の上限 ※代替期間12か月分まで対象	・1事業主1年度につき[1]～[3]の合計で10人まで ・初回の対象者が出てから5年間 ※くるみん認定を受けた事業主は、令和10年度まで延べ50人を限度に支給。
[2]手当支給等(短時間勤務) P.110	以下1, 2の合計額を支給。 1.業務体制整備経費：2万円 2.業務代替手当：業務代替者に支給した手当の総額の3/4 ※3万円/月が助成金の上限 ※子が3歳になるまでの期間が対象 (支給申請は1年ごと)	
[3]新規雇用(育児休業) P.125	「育児休業期間中に業務代替した期間」に応じて以下の額を支給 ・7日以上14日未満：9万円 <11万円> ・14日以上1か月未満：13.5万円 <16.5万円> ・1か月以上3か月未満：27万円 <33万円> ・3か月以上6か月未満：45万円 <55万円> ・6か月以上：67.5万円 <82.5万円> ※<>内の額は、プラチナくるみん認定事業主への割増支給額。	
[4]有期雇用労働者加算 ※1 P.99,115,131	[1]～[3]に 10万円加算	
[5]育児休業等に関する情報公表加算 ※2 P.140	[1]～[3]に 2万円加算	1事業主1回限り

※1 対象育児休業取得者/短時間勤務制度利用者が有期雇用労働者の場合に、[1]～[3]の助成金に支給額を加算します。業務代替期間が1か月以上の場合のみ対象となります。加算のみの受給はできません。

※2 自社の育児休業の取得状況等を指定のWebサイト上で公表した場合に、[1]～[3]のいずれかの助成金に、1回に限り加算して支給します。加算のみの受給はできません。

支給申請までの流れ

[1]手当支給等（育児休業）

代替要員を確保せずに業務を見直し、周囲の社員が育児休業取得者の業務をカバーする場合

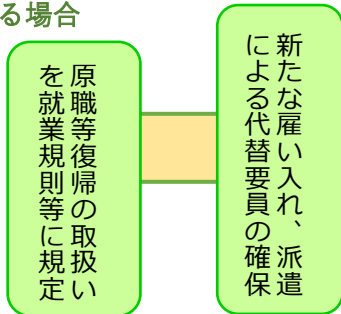
※育児休業1か月以上の場合のみ
(→P.97)



※育児休業
1か月以上の場合
(→P.97、129)

[3]新規雇用（育児休業）

育児休業取得者の代替要員を新たな雇い入れ等により確保する場合



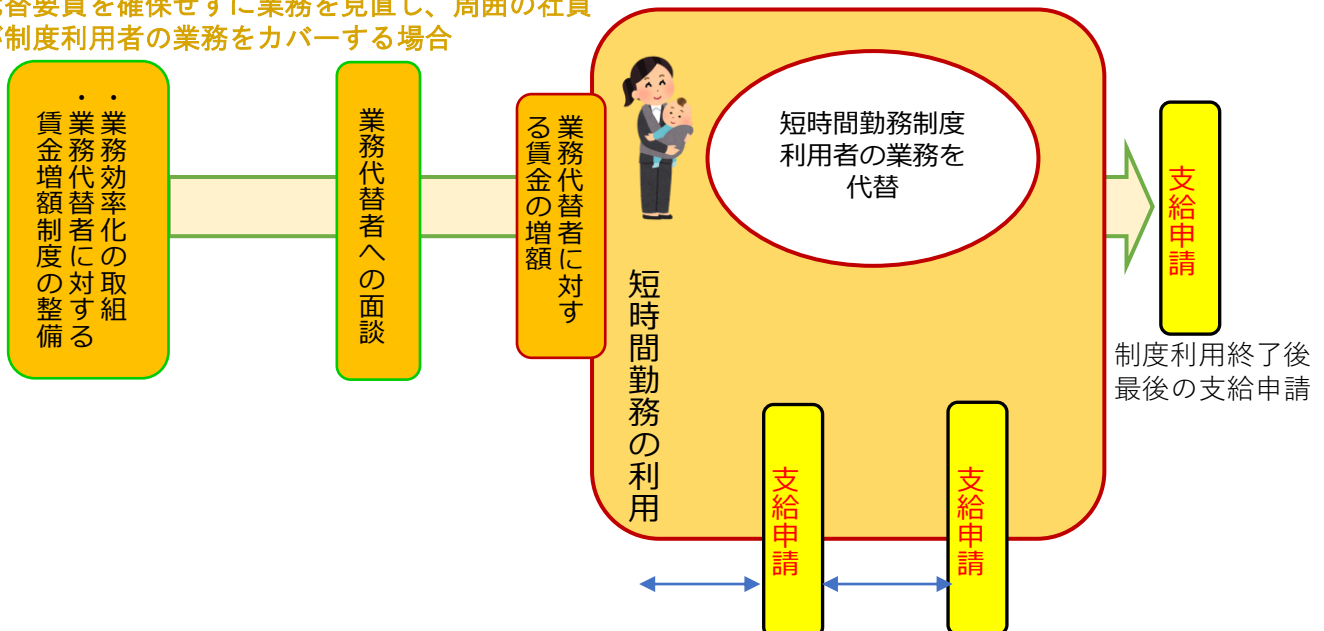
※育児休業1か月以上の場合のみ
(→P.129)

※育児休業
1か月未満の場合は
継続雇用期間なし

(※) 育児休業期間は産後休業の期間と通算して計算する場合があります。支給要件ページをご参照ください。

[2]手当支給等（短時間勤務）

代替要員を確保せずに業務を見直し、周囲の社員が制度利用者の業務をカバーする場合



制度利用開始から1年ごとに支給申請